

総合評価落札方式条件付一般競争入札公告

令和8年9月18日

岩手県医療局長 吉田 陽悦

1 工事概要

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| (1) 工 事 名 | 岩手県立胆沢病院冷房設備改修工事 |
| (2) 工事場所 | 奥州市水沢字龍ヶ馬場 61 番地 |
| (3) 工事内容 | 空気調和設備 一式
撤去工事 一式
発生材処理 一式 |
| (4) 工 期 | 735 日間 |
| (5) 予定価格 | 468,700,000 円 (税抜) |

2 入札等の予定日時

- | | | |
|-------------|---------------|--------------|
| (1) 入 札 日 時 | 令和8年10月16日(金) | 午前9時から午後5時まで |
| (2) 開札予定日時 | 令和8年10月19日(月) | 午前10時00分 |

3 入札方式

- (1) 本工事は、価格その他の条件が県にとって最も有利なものをもって入札した者を落札者とする総合評価落札方式（簡易2型）による条件付一般競争入札の対象工事である。
- (2) 本工事は、電子入札の対象工事であり、対応についての詳細は「県営建設工事に係る電子入札実施要領」（平成17年1月12日付け総務第838号）による。
- (3) 本工事は、入札参加者の競争参加資格を入札後に審査する事後審査方式の条件付一般競争入札の対象工事である。

4 入札参加資格

3者の構成員からなる任意に結成された特定共同企業体（以下「JV」という。）であること。

- (1) 令和7・8年度県営建設工事競争入札参加資格者名簿の管設備工事A級に登録されている者であること。
- (2) JVの代表者となる構成員（以下「代表者」という。）は、次に掲げる要件を満たしていること。
 - ア 平成23年4月1日以降に、元請として建築物に係る管設備工事（空調設備工事を含むものに限る。ただし、建築一式工事における施工実績は含まない。）を施工した実績を有すること（特定共同企業体の構成員として施工した工事については、出資比率が20%以上の場合のものに限るものとする。）。
 - イ 次に掲げる基準を満たす者を主任技術者又は監理技術者として1に示した工事に専任で配置できること。ただし、専任補助者を配置する場合における主任技術者又は監理技術者については、施工経験に関する基準を除く。
 - (ア) 1級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有すること。
 - (イ) 平成23年4月1日以降に、元請として建築物に係る管設備工事（空調設備工事を含むものに限る。ただし、建築一式工事における施工経験は含まない。）を施工した経験を有すること。
 - (ウ) 管工事業に関する監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証（監理技術者講習修了履歴）を有すること。

(エ) 13 に示す入札参加資格確認書類の提出期限の日前3か月以上継続して雇用している者であること。

ウ 専任補助者を配置する場合は、イの基準を満たす者を専任補助者として配置できること。

エ 管工事業に関する特定建設業の許可を有していること。

オ 構成員のうちで出資比率は最大の者であること。

(3) J Vの代表者以外の構成員のうち、いずれか一方の者は次に掲げるア、イ、ウ、エ、オ及びクの要件を、他の者は次に掲げるア、イ、カ、キ及びクの要件を満たしていること。

ア 岩手県内に建設業法に基づく主たる営業所を有すること。

イ 平成23年4月1日以降に、元請として建築物に係る管設備工事(空調設備工事を含むものに限る。ただし、建築一式工事における施工実績は含まない。)を施工した実績を有すること(特定共同企業体の構成員として施工した工事については、出資比率が20%以上の場合のものに限るものとする。)。

ウ 次に掲げる基準を満たす者を主任技術者又は監理技術者として1に示した工事に専任で配置できること。ただし、専任補助者を配置する場合における主任技術者又は監理技術者については、施工経験に関する基準を除く。

(ア) 1級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有すること。

(イ) 平成23年4月1日以降に、元請として建築物に係る管設備工事(空調設備工事を含むものに限る。ただし、建築一式工事における施工経験は含まない。)を施工した経験を有すること。

(ウ) 管工事業に関する監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証(監理技術者講習修了履歴)を有すること。

(エ) 13 に示す入札参加資格確認書類の提出期限の日前3か月以上継続して雇用している者であること。

エ 専任補助者を配置する場合は、ウの基準を満たす者を専任補助者として配置できること。

オ 管工事業に関する特定建設業の許可を有していること。

カ 次に掲げる基準を満たす者を主任技術者又は監理技術者として1に示した工事に専任で配置できること。ただし、専任補助者を配置する場合における主任技術者又は監理技術者については、施工経験に関する基準を除く。

(ア) 1級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有すること。

(イ) 平成23年4月1日以降に、元請として建築物に係る管設備工事(空調設備工事を含むものに限る。ただし、建築一式工事における施工経験は含まない。)を施工した経験を有すること。

(ウ) 13 に示す入札参加資格確認書類の提出期限の日前3か月以上継続して雇用している者であること。

キ 専任補助者を配置する場合は、カの基準を満たす者を専任補助者として配置できること。

ク 出資比率が20%以上であること

(4) J Vの構成員は、当該J V以外のJ Vの構成員として本件入札に参加することはできないこと。

5 入札保証金 免除

6 入札参加申請書等の受付期限及び提出方法

(1) 入札参加申請書

入札参加希望者は、(3)アに掲げる条件付一般競争入札参加申請書(条件付一般競争入札実施要領様式第3号。以下「入札参加申請書」という。)及び(3)イに掲げる特定県営建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書(特定県営建設工事の請負契約に係る競争入札参加者の資格等に関する取扱要領様式第1号)を提出すること。

(2) 総合評価技術提案書等

入札参加希望者は、価格以外の評価を行うために必要な(3)ウ及びエに掲げる資料（以下「総合評価技術提案書等」という。）を提出すること。

(3) 提出書類

ア 様式第3号 : 入札参加申請書（構成員がそれぞれ入札参加申請書を作成し、J Vの代表者が取りまとめて提出すること。）

イ 様式第1号 : 特定県営建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書（J Vの代表者が提出すること。）

ウ 様式第3号 : 総合評価技術提案書

エ 様式第3-1-5号 : 土木系以外（総合評価技術提案書に添付して提出する資料）

なお、様式はホームページ（<https://www.pref.iwate.jp/kensei/nyuusatsu/kouji/index.html>）に掲載していること。

(4) 受付期限及び提出方法

(3)に掲げる提出書類は、岩手県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により令和8年9月18日（金）午前9時から令和8年10月1日（木）正午までに提出すること。なお、紙入札参加承諾願を入札担当課等の長に提出し受理された場合又は入札担当課等の長から紙入札に切り替える旨の指示があった場合は、令和8年10月1日（木）正午までに岩手県盛岡市内丸11番1号 医療局経営管理課に持参のうえ提出すること。

なお、提出する電子ファイルの容量の上限は3MBとし、これを超える場合には、発注者にあらかじめ電話連絡し、入札参加申請書のみを電子入札システムで提出したうえで、総合評価技術提案書等を令和8年10月1日（木）正午までに岩手県盛岡市内丸11番1号 医療局経営管理課に持参のうえ提出すること。

(5) (3)に掲げるすべての書類（入札参加申請書及び総合評価技術提案書等）を提出できない場合は、入札に参加できないこと。

7 入札説明書の配付

入札説明書は、ホームページで配付する。なお、入札参加希望者は、本工事に申請しようとするときは、ホームページを必ず確認し、常に最新の入札説明書及び関係様式を使用すること。

8 設計図書及び契約条項の閲覧

設計書（金抜き）、特記仕様書等の閲覧は、ホームページの入札情報公開サービスにより行う。なお、入札情報公開サービスでの閲覧可能期間は、開札日の電子入札システム稼働時間内までとする。

9 質問書の受付及び回答方法

設計図書等に対して質問がある場合は、書面（様式任意。FAXによる提出可）により令和8年10月8日（木）午後5時までに、16(1)に示す照会先に提出すること。また、回答は、入札参加者に対し令和8年10月14日（水）午後5時までにFAXによる送信又はホームページ若しくは入札情報公開サービスへの掲載により行う。

10 入札書の提出方法

(1) 入札書及び工事費内訳書（総括）は、電子入札システムにより2(1)の入札日時に提出すること。ただし、紙入札参加承諾願を入札担当課等の長に提出し受理された場合又は入札担当課等の長から紙入札に切り替える旨の指示があった場合は、2(1)の入札日時に岩手県盛岡市内丸11番1号 医療局経営管理課に持参のうえ提出すること。

(2) 入札に関する詳細は、総合評価落札方式条件付一般競争入札心得によること。

11 工事費内訳書の提出

- (1) 入札書に記載する入札金額に係る数量、単価及び金額を明らかにした工事費内訳書（以下「内訳書」という。）を作成すること。
- (2) 入札に当たっては、内訳書のうち主要項目を抜粋した工事費内訳書（総括）（条件付一般競争入札実施要領様式第8号）を入札書に添付して提出すること。なお、添付されていない場合等には開札時に入札を無効とすること。
- (3) 内訳書及び工事費内訳書（総括）と入札金額は一致させること（内訳書で積算した工事価格（税抜）の千円未満の端数処理を除く。）。なお、一致しない場合は、13 の資格審査時に入札を無効（資格不適格）とすること。

12 総合評価点算定基準

別紙のとおり

13 資格審査時の提出書類

- (1) 開札後、発注機関から入札参加資格確認書類の提出を求められた場合は、提出を指示された日の翌日から起算して2日目の日（休日を除く。）の午後5時までに入札参加資格確認調書（条件付一般競争入札実施要領様式第9号）に確認書類を添えて持参のうえ提出すること。
- (2) 開札後、発注機関から技術提案評価項目Aに係る確認書類の提出を求められた場合は、提出を指示された日の翌日から起算して2日目の日（休日を除く。）の午後5時までに確認書類を持参のうえ提出すること。

14 落札者決定の方法

本工事は、有効な入札を行った入札者について、12により算定した総合評価点の最も高い者を落札者とする。

15 その他

- (1) 本工事は、低入札価格調査制度を適用する。なお、低入札価格調査制度による数値的判断基準及び失格基準の判定に当たっては、判定基準の適用区分（2 建築系工事）を適用する。
- (2) 入札参加申請書及び確認書類に虚偽の記載をした者に対しては、県営建設工事に係る指名停止等措置基準（平成7年2月9日付け建振第281号）に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。
- (3) 入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあつては、参加資格を認めないことがある。
- (4) 入札参加に要する費用は、入札参加希望者の負担とし、本工事の入札が中止された場合であつてもその補償を請求することができないものとする。
- (5) その他詳細については、総合評価落札方式条件付一般競争入札公告〔共通事項〕及び総合評価落札方式条件付一般競争入札説明書に示すとおりとする。

16 照会先

(1) 一般事項

医療局経営管理課総務担当＜電話 019-629-6308（直通）FAX 019-629-6319＞

(1) 総合評価技術提案書に関する事項

医療局経営管理課施設担当＜電話 019-629-6314（直通）＞